

〔別紙3〕

- 「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行について（通知）」
（令和3年5月28日付け医政発 0528 第2号厚生労働省医政局長通知）別紙

新旧対照表

（下線は改正部分）

改 正 後	改 正 前																																								
2024.3 独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付部 複数医療機関の再編等にかかる優遇融資のお知らせ 当機構では地域医療構想の達成に向けた医療機関の機能分化及び連携を推進するため、複数医療機関の再編等に関する計画（再編計画）において、再編計画の認定を受けた医療機関に対して、優遇融資を実施しております。 （新築資金及び増改築資金） <table border="1"> <tr> <th>主な融資条件</th><th>優遇措置の内容</th></tr> <tr> <td>対象施設</td><td>病院・有床診療所 （厚生労働大臣等が認定した再編計画に限る）</td></tr> <tr> <td>貸付利率※1</td><td>（病院）1.2%（有床診療所）1.2% （据置期間中無利子）※2</td></tr> <tr> <td>限度額</td><td>所要額の95%</td></tr> <tr> <td>償還期間（うち据置期間）</td><td>病院 30年以内（3年以内） 有床診療所 20年以内（1年以内）</td></tr> </table> （長期運転資金） <table border="1"> <tr> <th>主な融資条件</th><th>優遇措置の内容</th></tr> <tr> <td>対象施設</td><td>病院・有床診療所 （厚生労働大臣等が認定した再編計画に限る）</td></tr> <tr> <td>貸付利率</td><td>（病院）0.8%（有床診療所）0.8%</td></tr> <tr> <td>限度額</td><td>（病院）5億円（有床診療所）3億円</td></tr> <tr> <td>償還期間（うち据置期間）</td><td>10年以内（4年以内）</td></tr> </table> ※1 令和6年3月1日時点：償還期間20年 完全固定金利制度の場合 ※2 据置期間中無利子は地域医療介護総合確保基金対象事業に限ります。 ※3 利率は、融資実行（金銭消費貸借契約締結）時の利率を適用します。 ※4 廃止される病院の残債に対してのご融資の場合は、さらに優遇されたメニューがございます。 ※5 取扱期限は、令和6年3月31日までとなります。 ●ご融資には担保・保証人（保証人不要制度あり）が必要となります。また、所定の審査があり、ご希望に沿えない場合があります。 ●その他詳しい条件やご融資のご相談については、下記連絡先までお問い合わせください。 ●開設地が東日本（北海道～三重県）：東京本部 福祉医療貸付部 TEL 03-3438-9937 医療審査課 FAX 03-3438-0659 融資相談係 ●開設地が西日本（福井県～鹿児島県）：大阪支店 大阪支店 TEL 06-6252-0219 医療審査課 FAX 06-6252-0240 融資相談係 独立行政法人 福祉医療機構ホームページアドレス https://www.wam.go.jp/hp	主な融資条件	優遇措置の内容	対象施設	病院・有床診療所 （厚生労働大臣等が認定した再編計画に限る）	貸付利率※1	（病院）1.2%（有床診療所）1.2% （据置期間中無利子）※2	限度額	所要額の95%	償還期間（うち据置期間）	病院 30年以内（3年以内） 有床診療所 20年以内（1年以内）	主な融資条件	優遇措置の内容	対象施設	病院・有床診療所 （厚生労働大臣等が認定した再編計画に限る）	貸付利率	（病院）0.8%（有床診療所）0.8%	限度額	（病院）5億円（有床診療所）3億円	償還期間（うち据置期間）	10年以内（4年以内）	2023.3 独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付部 複数医療機関の再編等にかかる優遇融資のお知らせ 当機構では地域医療構想の達成に向けた医療機関の機能分化及び連携を推進するため、複数医療機関の再編等に関する計画（再編計画）において、再編計画の認定を受けた医療機関に対して、優遇融資を実施しております。 （新築資金及び増改築資金） <table border="1"> <tr> <th>主な融資条件</th><th>優遇措置の内容</th></tr> <tr> <td>対象施設</td><td>病院・有床診療所 （厚生労働大臣等が認定した再編計画に限る）</td></tr> <tr> <td>貸付利率※1</td><td>（病院）1.2%（有床診療所）1.2% （据置期間中無利子）※2</td></tr> <tr> <td>限度額</td><td>所要額の95%</td></tr> <tr> <td>償還期間（うち据置期間）</td><td>病院 30年以内（3年以内） 有床診療所 20年以内（1年以内）</td></tr> </table> （長期運転資金） <table border="1"> <tr> <th>主な融資条件</th><th>優遇措置の内容</th></tr> <tr> <td>対象施設</td><td>病院・有床診療所 （厚生労働大臣等が認定した再編計画に限る）</td></tr> <tr> <td>貸付利率</td><td>（病院）0.70%（有床診療所）0.70%</td></tr> <tr> <td>限度額</td><td>（病院）5億円（有床診療所）3億円</td></tr> <tr> <td>償還期間（うち据置期間）</td><td>10年以内（4年以内）</td></tr> </table> ※1 令和5年3月1日時点：償還期間20年 完全固定金利制度の場合 ※2 据置期間中無利子は地域医療介護総合確保基金対象事業に限ります。 ※3 利率は、融資実行（金銭消費貸借契約締結）時の利率を適用します。 ※4 廃止される病院の残債に対してのご融資の場合は、さらに優遇されたメニューがございます。 ※5 取扱期限は、令和5年3月31日までとなります。 ●ご融資には担保・保証人（保証人不要制度あり）が必要となります。また、所定の審査があり、ご希望に沿えない場合があります。 ●その他詳しい条件やご融資のご相談については、下記連絡先までお問い合わせください。 ●開設地が東日本（北海道～三重県）：東京本部 福祉医療貸付部 TEL 03-3438-9940 医療審査課 FAX 03-3438-0659 融資相談係 ●開設地が西日本（福井県～鹿児島県）：大阪支店 大阪支店 TEL 06-6252-0219 医療審査課 FAX 06-6252-0240 融資相談係 独立行政法人 福祉医療機構ホームページアドレス https://www.wam.go.jp/hp	主な融資条件	優遇措置の内容	対象施設	病院・有床診療所 （厚生労働大臣等が認定した再編計画に限る）	貸付利率※1	（病院）1.2%（有床診療所）1.2% （据置期間中無利子）※2	限度額	所要額の95%	償還期間（うち据置期間）	病院 30年以内（3年以内） 有床診療所 20年以内（1年以内）	主な融資条件	優遇措置の内容	対象施設	病院・有床診療所 （厚生労働大臣等が認定した再編計画に限る）	貸付利率	（病院）0.70%（有床診療所）0.70%	限度額	（病院）5億円（有床診療所）3億円	償還期間（うち据置期間）	10年以内（4年以内）
主な融資条件	優遇措置の内容																																								
対象施設	病院・有床診療所 （厚生労働大臣等が認定した再編計画に限る）																																								
貸付利率※1	（病院）1.2%（有床診療所）1.2% （据置期間中無利子）※2																																								
限度額	所要額の95%																																								
償還期間（うち据置期間）	病院 30年以内（3年以内） 有床診療所 20年以内（1年以内）																																								
主な融資条件	優遇措置の内容																																								
対象施設	病院・有床診療所 （厚生労働大臣等が認定した再編計画に限る）																																								
貸付利率	（病院）0.8%（有床診療所）0.8%																																								
限度額	（病院）5億円（有床診療所）3億円																																								
償還期間（うち据置期間）	10年以内（4年以内）																																								
主な融資条件	優遇措置の内容																																								
対象施設	病院・有床診療所 （厚生労働大臣等が認定した再編計画に限る）																																								
貸付利率※1	（病院）1.2%（有床診療所）1.2% （据置期間中無利子）※2																																								
限度額	所要額の95%																																								
償還期間（うち据置期間）	病院 30年以内（3年以内） 有床診療所 20年以内（1年以内）																																								
主な融資条件	優遇措置の内容																																								
対象施設	病院・有床診療所 （厚生労働大臣等が認定した再編計画に限る）																																								
貸付利率	（病院）0.70%（有床診療所）0.70%																																								
限度額	（病院）5億円（有床診療所）3億円																																								
償還期間（うち据置期間）	10年以内（4年以内）																																								